

**\*以降の内容は12月にお配りしたものと同一内容です！**

## 2023年度の登録手続きについて（概要）

2022年12月12日時点

平素は、日本陸上競技界発展のため格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

2022年8月29日に開催されました本連盟第77回理事会にて、2023年度からの登録の改訂について承認されました。登録規程の改訂については12月8日の第79回理事会にて承認されました。承認された内容および、新しく導入される登録システム（現在開発中）の予定されている機能にもとづいて、2023年度以降の登録についてお知らせいたします。

### ○ 今回登録システムを刷新するに至った経緯

日本陸連はJAAFビジョン2017のなかでアスレチックファミリーの拡大を目指しています。そのためには会員へのサービス拡充も大きなテーマとなっています。2021年から日本陸連の登録料を設定させていただきましたが、その際にも記録集計を行い会員本人が自分の記録がわかるようにすること、もっと簡単に大会にエントリーできるようになること、都道府県陸協の業務改善を行うことを約束しました。今回のシステムの変更はその基盤となるものです。会員個人にサービスを提供していくためには会員個人がシステムにログインできることが必要になります。

現在のシステムは2011年度に採用しまして、これまでで10年経過しました。システム導入時のコンセプトがそれまで紙で行っていた手続きをwebで行うことでしたので、会員個人が何かをすること、会員個人に何かを返すことは想定範囲外としました。その結果、例えば個人登録の人が申請した後の自分の状況が把握できない、自分の名前や生年月日がどのように登録されているかが確認できない、自分が登録されているかどうか確認できないなどの課題があり、情報が精緻化されないといった問題も改善できないままにきました。

また登録料の集金がシステムで行えるようにならないかというご要望は現システム導入当初からご要望をいただいていたのですが、その機能改修に必要な金額が大きく改修に着手できないまま今日に至ります。その間こちら側の機能改修をもう待てないということで、いくつか複数の県陸協さんがRBS社のモシコムというサービスを個人登録の受付で利用されるようになりました。大変おまたせしたのですが、ようやく集金ができるようになります。

大会エントリー機能に関しても、主催大会に限っては現システムで受付できるようにしてきましたが、現在採用しているシステム会社では、各県で自由に使っていただけるようなものを構築することができませんでした（費用的にも使用するのに1大会あたり数十万円かかる）。ようやく来年度からは各県で自由に使っていただけるエントリーシステムをご提供できるようになります。

こういったこれまでの経緯があり、機能改善するにあたり、入札を行い、複数社から提案をもらった結果、総合的に判断し、これまでのシステムの改修や0ベースからの新規開発ではなく、他競技で利用実績のあるシステムをカスタマイズして採用することに致しました。

### ○ 第77回理事会で承認された内容

#### 1. 小学生の登録に関する変更

2023年度から小学生の登録を本格的に導入することになりました。“日清食品カップ”全国小学生陸上競技交流大会（以下、全国交流大会とする）の都道府県大会参加者は登録をお願いすることになりました。

① 小学生の登録のイメージ

小学生の登録料は 500 円/人となります。小学生登録という登録の種類は設定しません。団体登録、個人登録として登録していただきます。中学校、高校のように学校単位での登録をするのではなく、従来の団体登録として、クラブチームの中で小学生の会員として登録する形となります。

② 5名未満の小学生は学校名を名乗れないのか？

団体登録を行うには5名以上の会員が必要になりますので、例えば小学生2名では加入団体を作ることできませんが、指導者や審判、あるいは大人を加えて5名以上にすることで加入団体とすることができます。団体登録の条件に合わない小学生は、個人登録で受け付けてください。都道府県大会に5名未満で学校名を使わせたい場合などは、個人登録で受け付けていただき、備考などに学校名を記載し、その情報を競技会で使用するなどの運用を各県の判断で行ってください。その場合でも全国大会では登録の所属名を採用します。

③ 1年生は登録できますか？

小学生の登録に関して、学年の制限はありません。全国交流大会の都道府県大会に1年生から参加を認めている場合は、1年生から登録していただいて結構です。5、6年生の全国交流大会実施種目参加者は登録が必要です。それ以外は各都道府県で設定していただいて構いません。登録する場合は陸連登録料が必要になります。

④ 小学生の記録は公認記録になるのか

今後小学生の記録も公認記録になるのかのお問い合わせをいただいております。本連盟としては、記録や勝敗にこだわりすぎ、過度なトレーニングになること等を予防する観点から、これまでと同様に“日清食品カップ”全国小学生陸上競技交流大会、およびその都道府県大会を含む小学生大会の記録を公認記録と扱わないこととします。それ以外の公認競技会に参加したときの記録の扱いは今後検討予定です。

⑤ 小学生の登録は普及の妨げになる

登録しなくても参加できる競技会も都道府県内で設定していただければと思います。その上で、全国交流大会につながる日清カップに参加していただければと考えます。全国交流大会の都道府県大会に参加するためには登録をしてもらい、よりその後長く続けてもらうきっかけとしたいと考えています。

## 2. 登録システムの変更

従来の登録システム(JAAF-START)から新システムに移行します。新システムはDNPが提供するシステムを本連盟用に一部カスタマイズして使用します。DNPのシステムは、すでにハンドボール協会、ソフトテニス協会ホッケー協会などの使用実績があります。

新システムで新しくできるようになる主なポイントは、下記のとおりです。

- ・ 個人のページができます。

旧システムではシステムの操作は、団体の連絡責任者のみが行うために、会員個人は、自分の氏名や生年月日など自分の情報がどのように登録されているかわかるようにはなっていませんでした。

新システムでは、従来のように学校の顧問の先生や団体の連絡責任者が登録作業を行いながら、自分の情報がどのように登録されているかを確認、修正できるようになります。これにより、プログラムを作成した際の氏名の修正などの軽減が期待されます。

また記録の集計をこれまでの陸上競技マガジンへの委託から、陸連独自への集計に移行することにより、個人のマイページで記録情報が閲覧できるようにしていきます（記録集計に関して、2023年度はテスト運用とし、24年度からの本格運用を目指しています）。

小中学生がシステムにログインして個人のページを作る場合は、システムの利用規約への同意が発生することから、保護者の方がその作業を行っていただくのが良いと考えています。

ご高齢の方などでインターネットを使った手続きができない方は、従来どおり団体管理者が登録することが可能です。

- ・ 登録料の支払がシステムで行えます

登録料の支払いをシステム上で行うことができるようになります。支払いは、クレジットカード、コンビニエンスストアでの支払いが可能になります。これにより会員の利便性が向上するとともに、都道府県陸協での入金確認作業が軽減されます。

また支払い証明書が画面で表示されるようになりますので、各都道府県陸協などで領収書を発行することが不要になります。

団体・個人がシステムで支払うと、決済代行会社に取りまとめて、日本陸連分、県陸協分などに分割し、毎月定期的（1～3回/月）に指定の口座に振り込んでくれます。

このサービスを使用するために、決済手数料が必要になります。決済手数料は支払いを行う者が、支払い時に支払う料金に応じた金額を同時に支払うことになります。決済手数料は、一人当たりの登録料に応じて加算され、登録料一人当たりの金額が2,000円までは150円、1万円までは230円、1万円以上は4.1%が加算され、その合計を支払いいただきます。

上記ができるように、各都道府県の登録料についてお問い合わせをさせていただいております。ご協力をお願い致します。なお初期に設定するために情報の提供をお願いしておりますが、設定後は各都道府県で自由に変更が可能です。

- ・ 今後様々なサービスを追加していきます

新システムでは、審判講習会の募集、集金、受付をおこなうことや、物販をおこなうことも可能になります。これらについては新年度登録が開始し、運用が安定してきましたら、改めてその方法についてお伝えします。

またeラーニングの導入なども検討しており、随時機能を追加していく予定です。

### 3. 登録料について

2023年度の登録料については、現状維持となりました。前述しましたように新しく小学生も料金が設定されました。それに応じて料金の考え方が登録の種類に応じた金額から、年齢に応じた金額に変更になります。

年齢	日本陸連登録料
当該年度末で19歳以上の者	1,000円/人
当該年度末で19歳未満の者	500円/人

\* 中学校登録、高校登録は上記にかかわらず500円/人です。

高校登録の留年した高校生や19歳以上の定通制学校登録の高校生も500円/人です。

\* 中高校生の二重登録の場合は、陸連登録料は1回の支払いになりました。

\* 年度途中での変更の場合も、陸連登録料は1回の支払いとなりました。

### 4. 大学生の登録について

従来、大学生の登録の際に都道府県陸協を選択する必要がありましたが、マネージャーなど運営にしか関わらない学生や、大学の記録会にしか出場しない学生もいることから、都道府県を選択しないことも認めることになりました。都道府県を選択しない学生が競技会に参加した場合、所属の表記は「〇〇大・学連」という表記になります。その場合県の記録にはならない扱いで考えています。

各都道府県陸協主催の大会に大学生が参加する場合に、登録を要件とする場合は、参加資格にその旨（例：参加資格：2023年度日本陸連登録者で、〇〇陸協登録者であることなど）を明記してください。

大学生の登録のフローとしては、①大学から学連に登録する。②そのあとに各人で各都道府県陸協に登録申請をするの手順で考えています。各都道府県で学連登録の大学生向けの料金を設定していただければ、その分だけをシステムで支払ってもらうことが可能です（陸連登録料は学連に登録する際に徴収）。

### 5. 指導者・審判資格取得の推進

現在、教員の働き方改革に伴う、公立中学校部活動の地域移行の方針が国によって示され、各自治体で具体的な対応策の検討が始まっています。今後地域クラブの増加や、教員以外の指導者が指導すると言った場面が見られることが増えてくることが想定されます。その際の指導者の質の担保が課題になっています。そこで本連盟では、JSPOと連携して行っている指導者資格の取得を推進していきます。

また同様に教員の働き方改革、現在の審判員の高齢化などにより、今後競技会運営の担い手である審判員も減少してくることが懸念されます。今後はこれまで以上に、競技会に参加する団体が、運営の一端を担う相互審判の形が求められてくると考えます。

そこで、本連盟理事会では、2025年度から小・中学生が登録する団体登録（学校は除く）においては、公認審判員資格、公認スポーツ指導者資格が1名以上登録しているこ

とを義務化する方針を決定しました。詳細については今後の養成状況を鑑みながら決定してまいります。

○ その他

1. 2022年度の登録締切と新システムのオープン時期

昨年度末にお伝えしている通り、2022年度登録の申請締切は2023年1月10日（火）18：00までです。承認の締切は1月12日（木）12：00です。

新システムのオープン時期は3月1日を予定しておりますが、それ以前にいつから承認権限のある方に触っていただけるようになるかは別途お伝えします。

2. 大会エントリーシステムについて

U16U18陸上競技大会などでも使用しております、大会エントリーシステムについて、来年度から各都道府県で自由に使用していただけるようにします。登録データ、記録データと紐づいたエントリーが可能です。

また大会参加料の支払いもできるようになる予定です（年度途中からになる可能性はあります）。こちらのエントリーシステムを利用いただくのは今後も無料ですが、参加料の徴収を行う場合のみ決済手数料（エントリー者が参加料とともに支払い）が必要になります。

こちらのシステムの利用に関しては、今大会運営者を管理する機能などを開発中ですので、そちらの目途がたちましたら、年明けに改めてご説明させていただきます。

今ご使用いただいている、エントリーシステム（プロトタイプ）ですが、新登録システム導入の切り替え作業のために、2023年2月に一旦使用をストップし、3月からまた使用を再開します。

○ 新登録システムでの手続きの方法について

新システムに関して、現在本連盟用に開発中です。画面イメージを使用した詳細な手続方法に関して記載したマニュアルに関しては、1月末をめどに作成し改めてお知らせいたしますが、現在決定している内容をもとに、手続き方法の概要をお示しさせていただきます。

・ 概要

➤ 申請→承認の流れ

手続きの流れは、各団体が申請し、各都道府県陸協（高体連、中体連）もしくは支部（群市区陸協や支部）が承認する形になります。承認時にメッセージをつけて承認できるようになります。また条件が満たされていない場合、差戻もできるようになります。差戻は個人単位ではなく申請単位での差戻になります。

➤ データを移行します

2022年度の登録情報を移行します。2022年度からの継続の団体の情報は、予め新システムに情報（管理者の情報、22年度の会員情報など）がセットされています。

- ▶ 承認者（各都道府県陸協、中体連、高体連など）と団体・会員の権限  
団体名の変更、抹消などは各団体では行うことができません。従来通り承認者の承認が必要になります。ただ氏名の修正などは、従来通り会員が自分で修正可能です。

・ 主な変更点

- ▶ ログインの方法  
システムへのログインはこれまでのアカウントコードとパスワードではなく、22年度の連絡責任者のメールアドレスを使用します。  
旧システムからの移行に伴い、ログインの方法の変更で戸惑う可能性がありますので、これについては各団体に直接ご案内を送るなど、お知らせする方策を検討します。
- ▶ 登録料の支払い  
登録料の支払いをシステム上で行います。クレジットカード、コンビニエンスストアでの支払いが可能です。  
新システムでは支払われた金額とその内訳を証明する支払証明書が画面上で表示されます。内訳は、日本陸連分、都道府県陸協分、支部陸協分、決済手数料などに分けた内訳が表示されます。支払いごとに表示される予定ですので、1回目の登録と2回目の登録を合算するなどはできません。また内訳ごと表示する（県陸協分だけ表示）のような表示はできません。
- ▶ マイページの作成  
会員ごとにユーザー登録をして、マイページを作成し、システムにログインすることができるようになります。会員が自分でシステムにログインすることで、自分がどのような状況で登録されているか把握・管理することができるようになります。個人の情報はできるだけ自分で管理し、常に正しい情報にしていく形にしたいと考えています。なるべくこのマイページは作っていただく方向で考えていますが、小中学生や高齢などで手続きができない方は、マイページを作成しなくても従来どおり団体管理者が登録手続きを行うことが可能です。
- ▶ デジタル会員証  
会員のマイページで、デジタル会員証が表示されるようになります。  
また従来のようなPDFでの会員証もダウンロードできますので、印刷して会員証としてご利用いただくことも引き続き可能です。
- ▶ 新規団体作成  
これまでは新規団体の作成は、承認者が行っていましたが、申請者が作成し、承認者がそれを承認する形になります。承認時に団体名が問題ないか、登録人数が5名以上いるかなど確認して、承認してください。
- ▶ 個人登録

個人登録者もユーザー登録し、システムにログインして、登録申請を行う形になります。これまで申請した後の状況がわかりづらい状況となっていました。申請承認の状況が自分で把握できるようになります。

➤ 都道府県登録番号の付与

都道府県の登録番号は都道府県によって異なる運用があるので、システムで自動的に採番は行いません。システムで自動的に発行されるのは JAAFID のみになります。また承認者が付与する場合と、各団体で管理している場合がありますので、どちらでもできるように考えています。具体的には

団体登録（一般、高校、中学、大学）の場合

- ① 各団体で登録番号を付与して申請する  
もしくは
- ② 各団体が登録を申請し、承認者が承認する際にこの番号で入力してくださいとシステム上で伝える  
の方法を想定しています。

個人登録の場合

承認者が入力する（承認時でも承認して入金確認後でもどちらでも可能です）。

➤ 団体管理者（連絡責任者）の追加・変更

新システムでは団体の管理者は複数人設定できます。初期は 1 名（22 年度の連絡責任者）を設定しておきますので、その方が追加・削除することが可能になります。

顧問の先生が変更になったりして、団体管理者が変更になる場合は、旧の管理者が新の管理者を追加していただき、新の管理者が旧の管理者を削除する形で入れ替えてください。

例	管理者が 1 名の場合	管理者が複数の場合
1.	A が B を管理者に追加	A、B が C を管理者に追加
2.	A と B が管理者になる	A、B、C が管理者になる
3.	B が A を削除	B もしくは C が A を削除
4.	B だけが管理者になる	B、C だけが管理者になる

➤ 承認者（都道府県陸協など）が管理画面でできること

承認者は管理画面で、会員・検索、申請・承認の管理、登録料支払いの確認、審判資格の付与、講習会機能の設定などができます。こちらも詳細は改めてお伝えします。

<登録の申請方法>

1. 2022年度から継続の団体（高校、中学校含む）
  - 団体登録の登録手続きは、団体管理者（連絡責任者・顧問）が行います。
  - 2022年度からの継続の団体の情報は、予め新システムに情報（管理者の情報、22年度の会員情報）がセットされています。
  - システムへのログインはこれまでのアカウントコードとパスワードではなく、22年度の連絡責任者のメールアドレスを使用します。
  - パスワードは移行できないため、「パスワードを忘れた方はこちら」から設定する形をとります。

<b>STEP0</b> 団体管理者のログイン	ログイン画面の「パスワードを忘れた方はこちら」から団体管理者のパスワードを設定します。
<b>STEP1</b> 継続登録団体の選択	団体管理者がシステムにログインし、継続登録を行う団体を一覧から選択します。
<b>STEP2</b> 団体情報の確認	団体情報を確認・修正します。
<b>STEP3</b> 継続申請会員の選択	登録申請する会員の選択を行います。
<b>STEP4</b> 新規申請会員の追加	<p>新規に追加する会員を追加します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 管理者が会員を追加する方法           <ol style="list-style-type: none"> <li>1.1 2022年度に陸連登録を行っていない会員の場合は、一人ずつ情報を追加するか、一括追加してください。</li> <li>1.2 2022年度に別の団体・学校で登録していた会員の場合は、既存会員登録から検索して追加してください。</li> </ol> </li> <li>2 会員から管理者に所属申請をする方法 会員がメールアドレス登録済の場合は、会員から団体に所属の申請をすることもできます。</li> </ol>
<b>STEP5</b> 申請	<p>所属する都道府県陸協、支部に申請を行い、承認されるのを待ちます。</p> <p>この申請はこの内容で支払って良いですか？という申請です。 この承認をもって登録完了ではなく支払いをもって完了になると解釈します。</p>
<b>STEP6</b> 登録料の支払い	承認されたら、「申請一覧」から登録料の支払い手続きを行います。クレジットカード、コンビニエンスストアでの支払いが可能です。登録料の支払いが完了したら、登録手続き完了です。

<登録の申請方法>

2. 2022年度から継続の個人登録会員

<b>STEP1</b> 個人情報紐づけ	ログインページの「メールアドレス未登録の方はこちら」から情報を入力してシステム上の個人情報との紐づけを行います。
	
<b>STEP2</b> 個人情報の確認	STEP1 で設定した情報でシステムにログインし、「会員情報」→「詳細変更」から個人情報を確認・修正します。
	
<b>STEP3</b> 申請	登録申請する都道府県陸協または支部陸協を選択・申請し、承認されるのを待ちます。 この申請はこの内容で支払って良いですか?という申請です。 この承認をもって登録完了ではなく支払いをもって完了になると解釈します。
	
<b>STEP4</b> 登録料の支払い	承認されたら、「申請一覧」登録料の支払い手続きを行います。 クレジットカード、コンビニエンスストアでの支払いが可能です。 登録料の支払いが完了したら、登録手続き完了です。

<登録の申請方法>

3. 2023年度から新しく登録する団体・学校（新規団体登録）

- 団体登録の登録手続きは、団体管理者（顧問）が行います。
- 団体管理者（顧問）がすでにシステムにログインできる場合は、STEP1 から開始してください

<p><b>STEP0</b> ログイン準備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 団体管理者が 2022 年度に陸連登録していない場合、新規 ID 登録にアクセスして、新規 ID を取得します。</li> <li>● 団体管理者が 2022 年度もいずれかの団体の団体管理者であった場合は、「パスワードを忘れた方はこちら」から団体管理者のパスワードを設定します。</li> <li>● 団体管理者が 2022 年度は団体管理者ではないが、陸連登録者であった場合には、「メールアドレス未登録の方はこちら」から情報を入力してシステム上の個人情報との紐づけを行います。</li> </ul>
<p><b>STEP1</b> 新規登録団体の設定</p>	<p>システムにログインし、「加入団体情報」→「加入団体作成」から情報を入力します。</p>
<p><b>STEP2</b> 申請会員の追加</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 管理者が会員を追加する方法             <ol style="list-style-type: none"> <li>1.1 2022 年度に陸連登録を行っていない会員の場合は、一人ずつ情報を追加するか、一括追加してください。</li> <li>1.2 2022 年度に別の団体・学校で登録していた会員の場合は、既存会員登録から検索して追加してください。</li> </ol> </li> <li>2 会員から管理者に所属申請をする方法 会員がメールアドレス登録済の場合は、会員から団体に所属の申請をすることもできます。</li> </ol>
<p><b>STEP3</b> 申請</p>	<p>所属したい都道府県陸協、支部に申請を行い、承認されるのを待ちます。</p>
<p><b>STEP4</b> 登録料の支払い</p>	<p>承認されたら、申請一覧か登録料の支払い手続きを行います。クレジットカード、コンビニエンスストアでの支払いが可能です。登録料の支払いが完了したら、登録手続き完了です。</p>

<登録の申請方法>

4. 2023年度から新規に登録する個人登録会員

<b>STEP1</b> 新規ユーザー登録	新規 ID 登録にアクセスして、手続きを行います。
	
<b>STEP2</b> 申請	登録申請する都道府県陸協または支部陸協を選択・申請し、承認されるのを待ちます。 この申請はこの内容で支払って良いですか?という申請です。 この承認をもって登録完了ではなく支払いをもって完了になると解釈します。
	
<b>STEP3</b> 登録料の支払い	承認されたら、申請一覧から登録料の支払い手続きを行います。クレジットカード、コンビニエンスストアでの支払いが可能です。登録料の支払いが完了したら、登録手続き完了です。

<登録の申請方法（大学）>

大学生の登録は①大学から学連への登録手続き、②各個人の都道府県陸協への登録の2段階になります。

5. 2022年度から継続の大学

<①大学としての学連への登録手続き>

- 団体登録の登録手続きは、団体管理者（23年度のマネージャー）が行います。
- 団体管理者の情報は、別途申請フォームで事前に申請していただきます。
- 2022年度からの継続の大学の情報は、予め新システムに情報（管理者の情報、22年度の会員情報）がセットされています。
- システムへのログインは申請フォームで提出したメールアドレスを使用します。

<b>STEP0</b> 団体管理者のログイン	ログイン画面の「パスワードを忘れた方はこちら」から団体管理者のパスワードを設定します。
<b>STEP1</b> 継続登録団体の選択	団体管理者がシステムにログインし、継続登録を行う大学を一覧から選択します。
<b>STEP2</b> 団体情報の確認	「基本情報」から団体情報を確認・修正します。
<b>STEP2</b> 継続申請会員の選択	登録申請する会員の選択を行います。
<b>STEP 3</b> 新規申請会員の追加	<p>新規に追加する会員を追加します。</p> <p>1 管理者が会員を追加する方法</p> <p>1.1 2022年度に陸連登録を行っていない会員の場合は、一人ずつ情報を追加するか、一括追加してください。</p> <p>1.2 2022年度に別の団体・学校で登録していた会員の場合は、既存会員登録から検索して追加してください。</p> <p>2 会員から管理者に所属申請をする方法</p> <p>会員がメールアドレス登録済の場合は、会員から団体に所属の申請をすることもできます。</p>
<b>STEP 4</b> 申請	<p>申請する地区学連に申請を行い、承認されるのを待ちます。</p> <p>この申請はこの内容で支払って良いですか？という申請です。 この承認をもって登録完了ではなく支払いをもって完了になると解釈します。</p>
<b>STEP 5</b> 登録料の支払い	承認されたら、申請一覧から登録料の支払い手続きを行います。クレジットカード、コンビニエンスストアでの支払いが可能です。登録料の支払いが完了したら、登録手続き完了です。

<②大学生の都道府県陸協への登録>

- 各県で開催される県陸協主催大会、県選手権などの大会に出場する場合、都道府県陸協への登録が求められる場合があります。その場合は大学登録と合わせて、都道府県陸協への登録も必要になります。
- 都道府県陸協への登録を行わない場合は、大会に出場する際の所属都道府県が「学連」という標記になり（「〇〇大・学連」）、都道府県の記録にはなりません。
- 大学登録を行った大学生が、都道府県陸協への登録を行う場合、各大学生が個人でその申請を行ってください。

<b>STEP1</b> <b>個人情報紐づけ</b>	ログインページの「メールアドレス未登録の方はこちら」から氏名、JAAFID、生年月日、共通コード、登録するメールアドレスを入力してシステム上の個人情報との紐づけを行います。
<b>STEP2</b> <b>個人情報の確認</b>	STEP1 で設定した情報でシステムにログインし、「会員情報」→「詳細変更」から個人情報を確認・修正します。
<b>STEP3</b> <b>申請</b>	登録申請する都道府県陸協を選択・申請し、都道府県陸協から承認されるのを待ちます。
<b>STEP4</b> <b>登録料の支払い</b>	この申請はこの内容で支払って良いですか?という申請です。 この承認をもって登録完了ではなく支払いをもって完了になると解釈します。 承認されたら、「申請一覧」登録料の支払い手続きを行います。クレジットカード、コンビニエンスストアでの支払いが可能です。登録料の支払いが完了したら、登録手続き完了です。

<県陸協、支部、県高体連などでの承認の方法>

<b>STEP1</b> 承認担当者のログイン	
<b>STEP2</b> 申請状況の確認	申請・承認一覧から申請状況を確認します。
	
<b>STEP3</b> 承認	<p>申請されている内容を確認して、問題がなければ「承認」を選択し、コメント機能で登録番号を通知してください。</p> <p>申請時に申請者に登録番号を付与してもらって、申請させることも可能です。</p> <p>申請内容に問題がある場合、「差戻」を選択し、コメント機能で承認できない理由を通知してください。</p>
	
<b>STEP4</b> 支払い状況の確認	承認者が「承認」すると、申請者が登録料の支払いができるようになります。支払い状況を確認し、支払われていれば登録手続きが完了します。

公益財団法人日本陸上競技連盟  
登録会員規程

2022年12月8日承認

2023年3月1日施行

(登録会員)

第1条 本規程に基づき登録した者を本連盟の登録会員とする。

(遵守事項)

第2条 登録会員は、法令、本連盟またはワールドアスレティックスが定める規程（競技規則を含み、「規則」、「規程」、「規約」その他名称を問わず、当該登録会員が遵守すべきものとして定められたすべての規範を指す）及び日本アンチ・ドーピング規程を遵守するほか、下記各号に定める行為をしてはならない。

- (1) 競技会の運営に関し、不正な利益を収受し、若しくはその要求若しくは約束をし、または、これを供与し、若しくはその申込み若しくは約束をすること
  - (2) 競技会において、不公正な方法により、他の選手の競技を妨害すること
  - (3) 競技会において、不当な目的により、全力を尽くさずに競技をすること
  - (4) 競技会への参加に際して、虚偽の申出をすること
  - (5) 競技会において、不公正な運営を行うこと
  - (6) 競技会の運営に際し、社会通念上不相当な支出をすること
  - (7) 他人の権利または法律上保護される利益を侵害すること
  - (8) セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントその他の相当な範囲を逸脱して他人に精神的または身体的な苦痛を与える行為
  - (9) 社会通念上不相当な差別的言動
  - (10) 反社会的勢力に該当する者と社会通念上不相当な関係をもつこと
  - (11) 本連盟が登録会員に支給する強化費その他の経済的利益の請求または使用に際し、本連盟が定めた手続に違背し、虚偽の申述を行い、本連盟が定める用途以外の用途に使用し、その他不適正な請求若しくは使用をすること
  - (12) 前各号に定めるほか、陸上競技または本連盟に対する社会の信頼を低下させる一切の行為
- 2 登録申請にあたっては、氏名・性別・生年月日・住所（主な居住地としている場所をいう）等を正確に届け出るものとする。ただし、氏名については、本連盟の許可を得た上で、本名に代えて広く通用している通称名を登録事項とすることができる。

(登録会員の肖像使用)

第3条 登録会員のうち、本連盟強化指定競技者並びに日本代表選手団員が肖像利用、メディア活動などを行う場合は別に定める規程に従うものとする。

(登録の種類)

第4条 団体登録 : 加入団体に所属しておこなう登録。団体登録会員は加入団体が所属する加盟団体に登録するものとする。

個人登録 : 個人でおこなう登録。個人登録会員は居住地または勤務地のある都道府県の加盟団体に登録するものとする。

中学校登録 : 公益財団法人日本中学校体育連盟(以下中体連という)を通じておこなう登録。

高校登録 : 公益財団法人全国高等学校体育連盟(以下高体連という)を通じておこなう登録。

大学登録 : 公益社団法人日本学生陸上競技連合(以下日本学連という)を通じておこなう登録。大学登録会員加盟団体に登録する場合は、以下の中から選択する一つの加盟団体に登録することができる。

- (1) 卒業した中学校、卒業した義務教育学校又は前期課程修了時まで在籍した中等教育学校の所在地がある都道府県の加盟団体
- (2) 卒業した高等学校、卒業した中等教育学校又は3年次まで在籍した高等専門学校の所在地がある都道府県の加盟団体
- (3) 在籍している学部・学科等の所在地がある都道府県の加盟団体
- (4) 住居地がある都道府県の加盟団体

在外者登録 : 海外に居住する日本国籍を有する者であって、本連盟が特に認めた者が個人でおこなう登録。

中学生登録、高校生登録、大学生登録の表現を中学校登録、高校登録、大学登録に変更

「大学生は都道府県を選択することができる」に変更

(登録の手続き)

第5条 団体登録 : 団体登録をしようとする者は、加入団体を通じて加盟団体に登録すると同時に当該加盟団体を通じて本連盟に登録する。なお、加入団体の登録は、加入団体としての要件を充足する団体登録が行われた場合に当然に行われるものとし、定款細則第4条第4項に定める加入団体については、加盟団体が当該団体を加入団体として認めたときに当然に加盟団体に登録されるものとする。

個人登録 : 個人登録しようとする者は、加盟団体に登録すると同時に当該加盟団体を通じて本連盟に登録する。

中学校登録 : 中学校登録をしようとする生徒は、学校を通じて

加盟団体に登録すると同時に当該加盟団体を通じて本連盟に登録する。

高校登録 : 高校登録をしようとする生徒は、学校を通じて加盟団体に登録すると同時に当該加盟団体を通じて本連盟に登録する。

大学登録 : 大学登録をしようとする学生は、大学を通じて日本学連に登録すると同時に、日本学連を通じて本連盟に登録する。大学登録を行う学生が加盟団体に登録するには、別途、大学及び日本学連を通じることなく、加盟団体に登録する。

在外者登録 : 在外者登録をしようとする者は、本連盟に直接登録する。

定通制は従来通り高校登録に含まれません。

- 2 登録会員が登録する加入団体または加盟団体を変更する場合は、前項に定める区別に従い、変更であることを明示して登録手続を行うものとする。

(登録の期間)

第6条 登録は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

- 2 前項に関わらず、当該年度の登録申請は毎年度毎に本連盟が定める期日までとする。

(二重登録の制限)

第7条 複数の加入団体に同時に所属し、または複数の加盟団体に同時に登録することはできない。

- 2 前項の規定に関わらず、中学校登録および高校登録の登録会員は、その他に一個の団体登録または個人登録をおこなうことができる。この場合、中学校登録または高校登録を行っている加盟団体と異なる加盟団体への登録を行うことができる。また、同一の競技会の同一の種目に、複数の所属として出場することはできない。

登録料の区分けが年齢になりました。年度中に19歳になるかからないかで区分されます。4月1日生は法律上3月31日24時に年齢が繰り上がるので、年度末日に19歳になる解釈です。

(登録料)

第8条 登録会員は、本連盟登録料を納付しなければならない。

- 2 本連盟登録料は次の通り定める。

属性	日本陸連登録料
当該年度末日に19歳以上の者	1,000円/人
当該年度末日に19歳未満の者	500円/人

19歳以上の区分に概要する高校生、定通制、中学生などは500円です。

- 3 上記に関わらず、高校登録、中学校登録は500円/人とする。
- 4 本連盟登録料は、登録時における登録の有効期間の残存期間

に係わらず、前項に定める金額全額とする。

- 5 年度の途中で加盟団体または加入団体を変更した場合は、新たに本連盟登録料を納付する必要はない。
- 6 二重登録の場合は、高校登録もしくは中学校登録及びその他の登録のいずれか片方で、本連盟登録料を納付することとする。

二重登録、年度途中の変更でも陸連登録料は1回支払いとなりました。

#### (外国人の登録)

第9条 日本に居住している外国人は、本連盟の登録会員となることができる。外国人は、本来所属すべき国またはテリトリー（領土）の陸上競技連盟の事前承認なしに本連盟に登録することはできない。

#### (登録拒否要件)

第10条 下記各号に掲げる者は、登録することができない。

- (1) 除名処分を受けた者
- (2) 反社会的勢力に該当する者
- 2 前項に定める者が登録した場合、当該登録は無効とする。
- 3 本連盟は、登録前に（継続して登録している場合においては当初の登録前に）、第2条第1項において遵守すべき旨定められている事項の違反に該当する行為を行い、または同項において禁止されている行為を行ったことがある者について登録を拒否することができる。
- 4 本連盟は、前項に定める者の登録を一旦受けた場合であっても、登録を取り消すことができる。
- 5 登録取消しの処分の手続きについては、登録会員処分規程の定めるところによる。

#### (国内競技会への出場)

第11条 登録会員は、本連盟が公認する陸上競技会に出場することができる。

#### (国際競技大会への出場)

第12条 登録会員が国際競技大会へ出場する場合は、ワールドアスレティックス競技会規則第4条を適用する。

#### (代表出場権)

- 第13条 登録会員は、本連盟、その地域を管掌する地域陸上競技協会、所属する加盟団体、および加入団体以外のものを代表して競技会に参加することはできない。
- 2 前項の規定にかかわらず、本連盟が主催する国民体育大会、全国都道府県対抗男子駅伝及び全国都道府県対抗女子駅伝においては、それぞれの大会要項に定める参加資格を適用する。

(登録会員の個人情報)

第14条 登録会員の個人情報は、本連盟の個人情報保護方針に従い取り扱われる。

登録会員から取得した個人情報は、登録会員の管理、資格審査、競技会に関する情報の発信・公表、陸上競技に関する必要な連絡などに利用することができる。

(登録会員に対する処分)

第15条 登録会員の処分については、登録会員処分規程の定めるところによる。

附則

- 1 2012年12月13日改定
- 2 2018年3月16日改定
- 3 2018年10月1日改定
- 4 2019年12月16日改定
- 5 2020年11月12日改定
- 6 2021年11月22日改定 (2022年3月1日施行)
- 7 2022年12月8日改定 (2023年3月1日施行)